

# 令和4年度第2回滋賀県特別支援教育支援委員会

期 日 令和5年1月30日(月)

時 間 10:00～12:00

会 場 滋賀県庁大津合同庁舎3階3A 会議室

(オンライン同時開催)

## 1 開会・あいさつ

## 2 議 事

- (1)切れ目ない支援体制の構築について
  - 個別の指導計画および個別の教育支援計画の利活用の推進について
  - 個別の指導計画等の利活用に関することについて
  - 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業について
- (2)インクルーシブ教育システムの構築に向けて
  - 副籍制度について

## 3 報 告

「小・中学校への特別支援学校分教室設置」に関する研究について

## 4 閉 会

### <配付資料>

#### 委員名簿

- 資料1 令和4年度 特別支援教育にかかる実態調査について
- 資料2 切れ目ない支援体制の構築に向けて
- 資料3①② 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業について
- 資料4 副籍制度について

## 令和4年度 滋賀県特別支援教育支援委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等
医 師	宇 野 正 章	滋賀県医師会:小児科医
	上ノ山 一 寛	滋賀県医師会:精神科医
	福 田 正 悟	滋賀県医師会:学校医
学識経験者	白 石 恵理子	滋賀大学教育学部教授
	礪 部 美也子	奈良大学社会学部教授
	桜 井 弥 生	滋賀県発達障害者支援センター職員 (滋賀県発達障害者支援センター副所長)
教育機関の 職員	福 田 建 夫	特別支援学校教職員:視覚障害 (県立盲学校長)
	安 部 法 子	特別支援学校教職員:病弱 (県立守山養護学校長)
	福井 亜由美	特別支援学校教職員:知的障害・肢体不自由 (県立北大津養護学校長)
	山 田 貴 司	特別支援学校教職員:聴覚障害 (県立聾話学校長)
	北 川 幹 芳	特別支援学校教職員:知的障害 (県立愛知高等養護学校長)
	野 崎 典 子	県特別支援教育研究会会長 (東近江市立蒲生西小学校長)
	東 條 和 徳	特別支援学級設置校教職員 (県特別支援学級・通級指導教室設置校長会長) (東近江市立八日市西小学校長)
	菊 池 晴 子	特別支援学級等担当教員 (大津市立膳所小学校通級指導教室担当教諭)
	深 井 千 恵	幼稚園等教職員 (滋賀県国公立幼稚園・こども園長会長)(近江八幡市立八幡幼稚園長)
	恒 川 真 一	県立高等学校教職員 (県立信楽高等学校長)
	境 園 子	県総合教育センター職員 (特別支援教育係長)
県の職員	長谷川 貴 也	県健康医療福祉部障害福祉課長
	西 村 実	県中央子ども家庭相談センター所長
	田 辺 善 行	県彦根子ども家庭相談センター所長

## 令和4年度 特別支援教育にかかる実態調査について【毎年9月1日調査】

- 通常の学級に在籍する児童生徒で、発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した児童生徒の割合（診断の有無は問わない）

	R 4 確定値	R 3 確定値	R 2 確定値	R 元確定値
小学校	13.41%	14.12%	13.89%	13.68%
中学校	12.01%	11.94%	11.62%	10.81%
小中学校 計	12.94%	13.40%	13.15%	12.76%
高等学校	7.17%	6.82%	5.79%	4.90%

- 個別の指導計画作成率《児童生徒数の割合》

	R 4 目標値	R 4 確定値	R 3 確定値	R 2 確定値	R 元確定値
小学校	100%	100%	99.9%	99.0%	97.1%
中学校	100%	100%	99.6%	98.1%	97.1%
高等学校	98%	88.9%	92.7%	95.4%	91.2%

- 個別の教育支援計画作成率《児童生徒数の割合》

	R 4 目標値	R 4 確定値	R 3 確定値	R 2 確定値	R 元確定値
小学校	96%	98.2%	95.4%	90.4%	87.5%
中学校	96%	98.7%	95.2%	89.9%	84.5%
高等学校	96%	88.0%	80.3%	83.2%	79.1%

- \* 県「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」作成率について

公立小中高等学校の通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、計画の作成が必要な児童生徒数を分母として、実際に作成されている割合

- \* 令和4年度の「個別の指導計画」および「個別の教育支援計画」の作成率の目標値は、平成31年3月滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）に基づく。

## 第1回資料

### 【切れ目ない支援体制の構築に向けて】

個別の教育支援計画・個別の指導計画の利活用の促進の目安とする項目

## 【案】

- ①入学時に引き継ぎのあった個別の教育支援計画等の内容について全職員(または学年職員)で共有し、支援を開始している
- ②本人(発達段階に合わせて)・保護者と一緒に、個別の指導計画等の目標の設定や支援の評価を実施している
- ③関係機関と個別の教育支援計画等の作成や評価等にかかる連携をしている

### 【今後の予定】

R4年度 実態調査実施(9.1段階) → 実態の分析および目安の検討

R5年度 調査(9.1段階)・主な取組や目安および数値設定

⇒R6年度 新たな目標に向けての取組開始

# 切れ目ない支援体制の構築に向けて 個別の指導計画等の利活用 調査結果について

	分 析
引き継ぎ 活用率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎがあった児童生徒に対する支援は、一定行われている。 (引き継ぎのあった児童生徒に対する支援の意識は高まっている。)</li> <li>・高等学校は引き継ぎのあった生徒への指導支援は行われているものの、活用されるのは7割程度にとどまっており、引き継ぎを受ける高等学校側の切れ目ない支援の重要性について意識を高める必要がある。</li> <li>・今回の調査では前籍校園からの引き継ぎについての調査を実施したが、各学校での学年等の引き継ぎの重要性も引き続き周知する必要がある。</li> <li>・高校卒業後の引き継ぎについても、本人・保護者と相談しながら確実に進める必要がある。</li> </ul>
保護者(本人) 参画率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における保護者(本人)の参画率は、小中学校とも約9割に達しているが、高等学校は半数以下であり、保護者や本人と協働して作成することができていない。高等学校においては保護者等との懇談の必要性の認識不足や、広域の通学地域や保護者との関わりの頻度の少なさも背景にあると考えられる。</li> </ul>
関係機関等との 連携率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校においては、約7割が連携できていると回答している。さらに関係機関との連携を進める必要がある一方、支援の必要な児童生徒の中には学校内の支援で完結している児童生徒や、以前に関係機関に相談したことはあるものの現在は相談していないなど、状況や必要に応じて関係機関との連携を図っているケースがある。</li> <li>・高等学校においては、地域とのつながりがあまりないため、関係機関との連携において、ハードルが高いことが考えられる。関係機関の周知や県と市町の連携協定の取組の推進、顔の見える関係性づくりなど、必要に応じて連携が取れるようさらに取組を進める必要がある。</li> <li>・個別のケースの連携につなげるためにも、まず各学校が関係機関とのつながりを普段から作っておく必要がある。</li> </ul>
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携等のあり方を明確に示し、目指すべき方向を示すとともに、各学校や市町教育委員会が迷いなく、回答できるようにする。</li> <li>・支援の必要な児童生徒の中に、引き継ぎがないものや保護者や本人が引き継ぎを断られるケースもあり、こういった児童生徒への指導支援についても、取り組む必要がある。</li> </ul>

# 切れ目ない支援体制の構築に向けて 【小中学校における課題・考察・今後の取組】

## 【課題】

- ・各学校校内委員会による支援対象児童生徒の精査→十分なアセスメントの必要性
- ・保護者(本人)との目標設定や支援の評価の実施
- ・関係機関との連携の必要性の精査
- ・対象者の増加による個別の指導計画等の作成や支援の充実、懇談等にかかる時間の捻出

## 【今後の方向性】

- ・ R5.9.1段階の調査の継続(連携等のあり方を明確にした上で)
- ・ 今後の計画等の新たな指標設定

## 【国の方向性】

- ・ 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告 R4.3月  
→県の方策について、現在検討中

## 【今後の取組】

### ●市町教育委員会との連携

- ・市町特別支援教育担当者協議会を活用した課題共有
- ・特別支援教育研修会等の実施
- ・学校訪問等を活用した指導助言
- ・校内支援体制の構築と充実  
(校内委員会の効果的な運用)
- ・関係機関との連携のための情報提供
- ・校務支援システム等を活用した個別の教育支援計画等の作成

### ●特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業

- ・「個別の指導計画」活用チェックリストの配付・活用に係る各市町研修会の実施(検討中)
- ・「特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集」を作成、周知・活用

### ●特別支援教育に関わる研修会の内容充実

- ・センター研修等

# 切れ目ない支援体制の構築に向けて 【高等学校における課題・考察・今後の取組】

## 課題

### 特別支援教育に係る校内体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーターの位置づけ
- ・校内委員会の効果的な運用
- ・有効なケース検討の開催

### 特別支援教育コーディネーターの資質向上

- ・特別支援教育に関する知識・情報
- ・経験の積み重ね

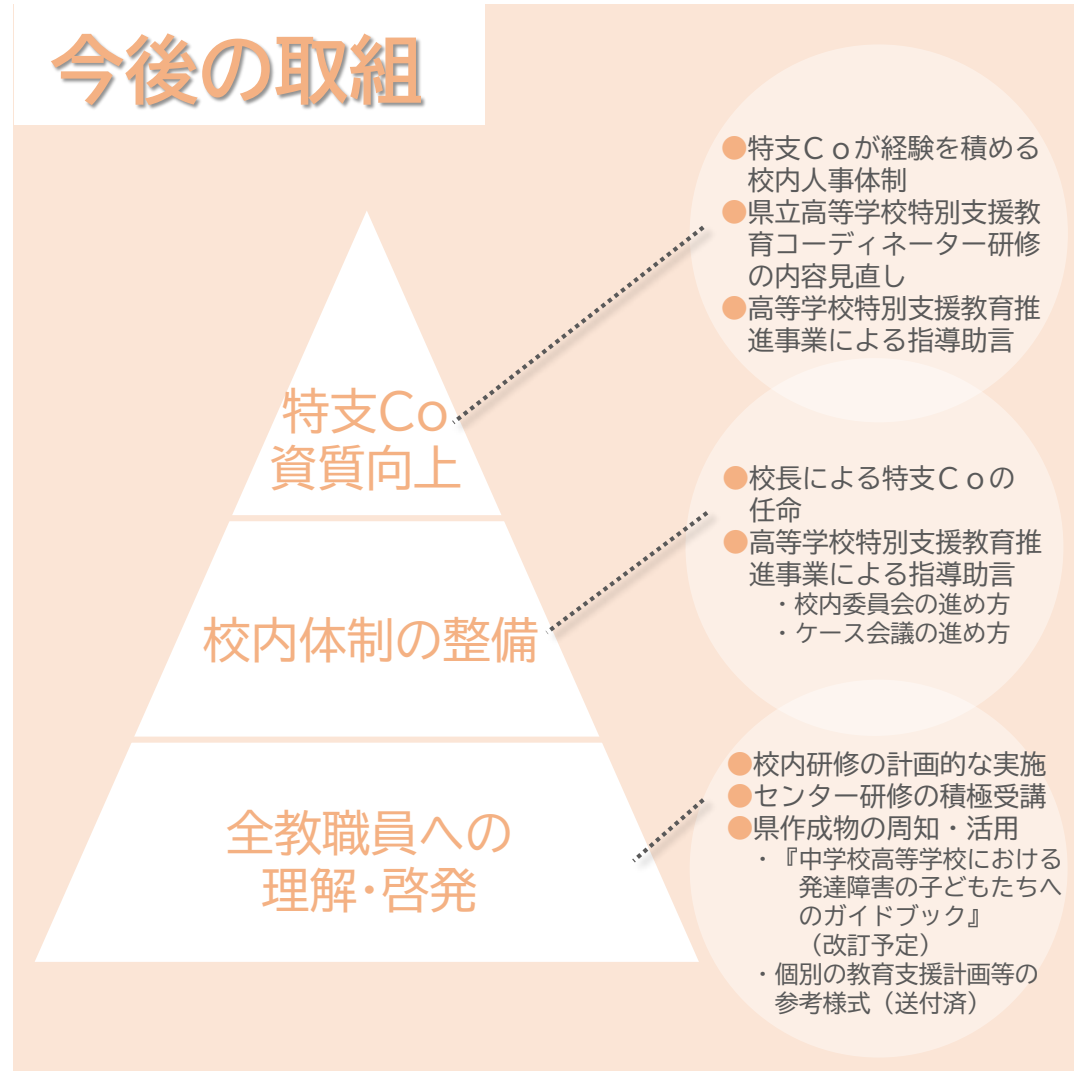
### 全教職員への理解・啓発

- ・特別支援教育への理解・実践力の向上

## 考察

個別の教育支援計画等の作成数は増加しているが、上記課題により作成した計画が十分に活用されていない。その結果、系統立てた支援が生徒に十分行き届いていないケースが見られる。医学的な診断の確定にこだわらず、教育的ニーズに対応した指導を行うという特別支援教育の理念や基本的な考え方が定着していないことが伺える。

## 今後の取組





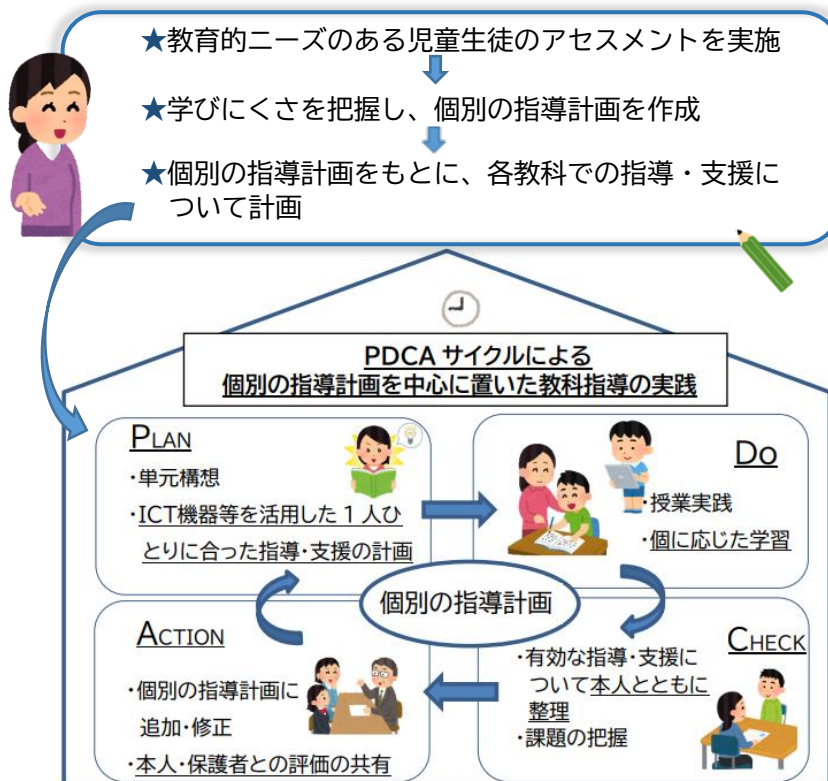




(案)

# 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」 ～「個別の指導計画」と教科指導をつないで～

学びにくさのある児童生徒への指導・支援の充実を図るためには、個別の指導計画の効果的な活用が必要です。個別の指導計画をもとに教科指導での指導・支援を計画し、一人ひとりの特性や学びにくさに対応した適切な指導・支援を行うことで、特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」の実現を目指しましょう！



令和4年度（2022年度）  
滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

# 個別の指導計画を活用した支援の充実

個別の指導計画を日々の指導、支援や教科学習での指導、支援につなげるための、一年間の活用事項例を示したチェックリストです。

### 「個別の指導計画」活用チェックリスト

令和 年度 年 組 氏名 \_\_\_\_\_ 記入者 (年 組 担任) \_\_\_\_\_

※1年間の個別の指導計画の活用事項を把握し、個別の指導計画を活用することで、児童生徒を理解し、日々の生活や学習場面での指導・支援を充実させるためのこのリストを活用してください。  
※すべての項目の実行が必須のものではありません。また、欄外に該当する事項もあります。児童生徒の実態に応じて実施してください。  
※小学校や児童生徒の実態に応じて項目を継ぎ足すなどして活用してください。

学期	「個別の指導計画」活用事項	実施日	2学期	「個別の指導計画」活用事項	実施日	3学期	「個別の指導計画」活用事項	実施日
1学期	引き継いだ計画の内容を把握した		指導・支援の改善	単元終了時などに日々の生活や学習場面での指導・支援の評価をした (必要に応じて支援を改善した)		指導・支援の改善	単元終了時などに日々の生活や学習場面での指導・支援の評価をした (必要に応じて支援を改善した)	
	担任と関係者で作成、指導・支援について話し合った			担任と関係者で指導・支援の評価をした (学年会、支援会議、校内委員会等)			担任と関係者で指導・支援の評価をした (学年会、支援会議、校内委員会等)	
	関係機関と作成、指導・支援について検討した (個別的教育支援計画)			児童生徒と、日々の生活や学習場面での支援等についての振り返りを行った (単元終了時等)			児童生徒と、日々の生活や学習場面での支援等についての振り返りを行った (単元終了時等)	
2学期	関係機関( )		指導・支援の改善	保護者と支援の改善に関する話し合いをした		指導・支援の改善	保護者と支援の改善に関する話し合いをした	
	保護者と作成、指導・支援についての話し合いや合意形成を行った (懇談、家庭訪問等)			外部の相談員やアドバイザーとケース会議や授業参観を行った			外部の相談員やアドバイザーとケース会議や授業参観を行った	
	単元終了時などに日々の生活や学習場面での指導・支援の評価をした (必要に応じて支援を改善した)			児童生徒の支援方法などについて関係機関と相談する (個別的教育支援計画)			児童生徒の支援方法などについて関係機関と相談する (個別的教育支援計画)	
3学期	担任と関係者で指導・支援の評価をした (学年会、支援会議、校内委員会等)		指導・支援の改善	必要に応じて個別の指導計画の追加・修正をした		指導・支援の改善	必要に応じて個別の指導計画の追加・修正をした	
	児童生徒と、日々の生活や学習場面での支援等についての振り返りを行った (単元終了時等)			外部の相談員やアドバイザーとケース会議や授業参観を行った			外部の相談員やアドバイザーとケース会議や授業参観を行った	
	保護者と支援の改善に関する話し合いをした			児童生徒の支援方法などについて関係機関と相談する (個別的教育支援計画)			児童生徒の支援方法などについて関係機関と相談する (個別的教育支援計画)	
4学期	外部の相談員やアドバイザーとケース会議や授業参観を行った		指導・支援の改善	関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の確認を行った		指導・支援の改善	関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の確認を行った	
	児童生徒の支援方法などについて関係機関と相談する (個別的教育支援計画)			評価、引き継ぎ事項の検討会議 (校内委員会、支援会議、学年会等)を行った			評価、引き継ぎ事項の検討会議 (校内委員会、支援会議、学年会等)を行った	
	必要に応じて個別の指導計画の追加・修正をした			保護者と評価、引き継ぎ事項の共通理解を行った (懇談等)			保護者と評価、引き継ぎ事項の共通理解を行った (懇談等)	
5学期	関係機関( )		指導・支援の改善	関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の検討・確認を行った (個別的教育支援計画)		指導・支援の改善	関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の検討・確認を行った (個別的教育支援計画)	
	進学、就労先の担当者との引き継ぎを行った (個別的教育支援計画)			関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の共通理解を行った (懇談等)			関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の共通理解を行った (懇談等)	
	必要に応じて個別の指導計画の追加・修正をした			関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の確認を行った			関係機関と関係者で評価、引き継ぎ事項の確認を行った	

PDCAサイクルによる個別の指導計画を中心とした教科指導の実践

Plan: 単元理解、ICJ構図等を活用し、本人と合わせた指導・支援の計画

Do: 授業実践、個に応じた支援

Check: 有効な指導・支援について本人とともに整理・課題の把握

Action: 個別の指導計画に追加・修正、本人・保護者との評価の共有

必要に応じて随時行ってください。  
※1関係員 児童指導員、教員、コーディネーター、学校学級担任、通級指導教室担当教員、教科担当教員、養護教諭等  
※2関係員 関係員、保護者、関係機関、関係機関

個別の指導計画の内容を、関わる教師や関係者、保護者で共通理解し、必要な支援を共有することが大切です。

個別の指導計画をもとに教科での指導・支援を考え、実践することで、個別の指導計画と実際の指導・支援をつなぐことができます。

個別の指導計画をもとに、教科指導ではどのように指導・支援するのかを考えます。

・「個別の指導計画」活用チェックリスト  
・PLAN&CHECK シート  
・ACTION シートは  
滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しております。

QRコード

本人と行った支援について振り返ることで、児童生徒が自分に合った支援を知ったり、学びやすくなるための支援を充実したりすることにつながります。

- 個別の指導計画を日々の指導・支援や教科学習での指導・支援につなげるためのチェックリストです。
- 児童生徒に関わる関係者で個別の指導計画の内容について共通理解を図りながら、各々の適切な指導・支援につなげましょう。
- 児童生徒本人との指導・支援についての振り返りの時間をもち、有効な指導・支援を整理していきましょう。
- 行っている支援について、保護者に十分な説明をし、評価について共有しながら支援を継続させていきましょう。

切れ目ない支援を次年度へ

### PLAN&CHECKシート (個別の指導計画等をもとに立案)

日	教科名	学習内容	想定される姿 (得意なこと)	指導・支援の手立て	児童生徒のCHECK (わかりやすかったことや習ったこと、頑張ったこと)	指導者のCHECK (手立ての内容やイメージは適切であったか等)	評価 (根拠について明記)
/							
/							
/							
/							
/							
/							
/							
/							
/							

※評価の欄には、具体的な根拠(数値等)を示す。  
※ポイントとなる指導・支援については、個別的教育支援計画、個別の指導計画等に転記し、次年度に引き継ぐ。

支援を実践した後、その支援が合っていたかを評価し、個別の指導計画を修正します。より児童生徒の実態に合った個別の指導計画にすることができます。

個別の指導計画等に係る懇談を計画的に保護者で行いながら、必要な支援について共通理解を図っていきます。

### ACTIONシート

#### 個別の指導計画等に係る懇談スケジュール

※担任のほか、教科担当・コーディネーター・教員・通級指導・児童指導・関係機関等の対応が考えられます。

前年度の個別的教育支援計画、個別の指導計画、その他引き継ぎ事項等の確認

4月頃	懇談①	内容
4月頃	懇談①	○指導計画に向けて保護者と懇談し、課題と目標について共通理解を図ります。
	メンバー( )	
	記録	
PDCAの計画		
7月頃	懇談②	○指導計画の評価と見直しについて保護者と懇談し、評価と目標について共通理解を図ります。
	メンバー( )	
	記録	
PDCAの計画		
12月頃	懇談③	○指導計画の評価と見直しについて保護者と懇談し、評価と目標について共通理解を図ります。
	メンバー( )	
	記録	
PDCAの計画		
2~3月頃	懇談④	○一年間の指導計画の評価を保護者(本人)と行います。 ○指導計画、支援計画の次年度引継ぎについて保護者に意思確認をします。
	メンバー( )	
	記録	

学年・学校で共有、関係機関との連携等

次年度への準備

次年度に向けて個別的教育支援計画の整理、個別の指導計画(案)作成、引き継ぎ等の準備

# 個別の指導計画を生かした「個別最適な学び」の実践



## 国語

### 【児童生徒の様子】

小学2年生で、不注意による、特殊音節の抜けや漢字の覚え間違いが多い。

### 【指導計画での支援内容】

視覚的なヒントによって興味を持って漢字を覚えることができるようにする。

### 【教科での支援内容】

動画を見ながら、漢字の読み、成り立ち、ことば、文づくりを確認したり、動画に合わせて書き順を声に出しながら書いたり、手を動かしたりして形を確認できるようにした。

### 【支援についての評価】

イラストをヒントにして漢字の形と意味を結び付けることで、興味を持って覚えることができた。

### 【児童生徒の様子】

小学3年生で、周りにあるものや周りの様子が気になり、学習に集中できない。

### 【指導計画での支援内容】

10分間座っていただけることを目標に、ICT機器を活用するなど工夫し、学習に関心をもって取り組めるようにする。

### 【教科での支援内容】

調べ学習をしてわかったことをまとめる際にはタブレットを使い、文章、絵、写真、クイズ形式、動画等の中から自分で方法を選んで取り組めるようにした。

### 【支援についての評価】

自分がやりやすい方法（動画）を選択したため、よりわかりやすくまとめようと試行錯誤しながら集中して取り組めた。

## 数英

### 【児童生徒の様子】

中学1年生で、視力に弱さがあり、板書を写すのに時間がかかるため、先生の話が聞けないことがある。

### 【指導計画での支援内容】

タブレットで板書の写真を撮影し、ノートの代わりにすることで書く負担を軽減し、集中して話を聞けるようにする。

### 【教科での支援内容】

苦手な数学では、板書の写真を撮るタイミングを合図したり、大事なポイントを確認したりして、話を聞くこと、問題を解くことに集中できるようにした。

### 【支援についての評価】

タブレットの利用で書く負担が減るとともに、合図があることで何度も撮影することがなくなり、話を聞くことに集中でき、問題を解く時間も増えた。

### 【児童生徒の様子】

中学1年生で、漢字や英単語はルビつきでないと読むことが難しい。

### 【指導計画での支援内容】

デジタル教材等を利用してサポートし、英単語や英文を一人で音読できるようにする。

### 【教科での支援内容】

音読やスピーチではどの文を読めばいいのかわかりやすいようにプリントを作成し、デジタル教材の音声と一緒に練習できるようにした。

### 【支援についての評価】

英単語や英文を一人で読むためには、英単語や文と意味がつながるように、イラストなどを利用した視覚的なサポートも必要である。

この「特別支援教育の視点に立った『個別最適な学び』～『個別の指導計画』と教科指導をつないで～」のリーフレットは、滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しております。

URL アドレス

QR  
コード

インクルーシブ教育システムの構築に向けて

# 副籍（副次的な学籍）制度

令和5年1月30日

滋賀県特別支援教育支援委員会

滋賀県教育委員会事務局

特別支援教育課





# 1 副籍（副次的な学籍）制度の概要

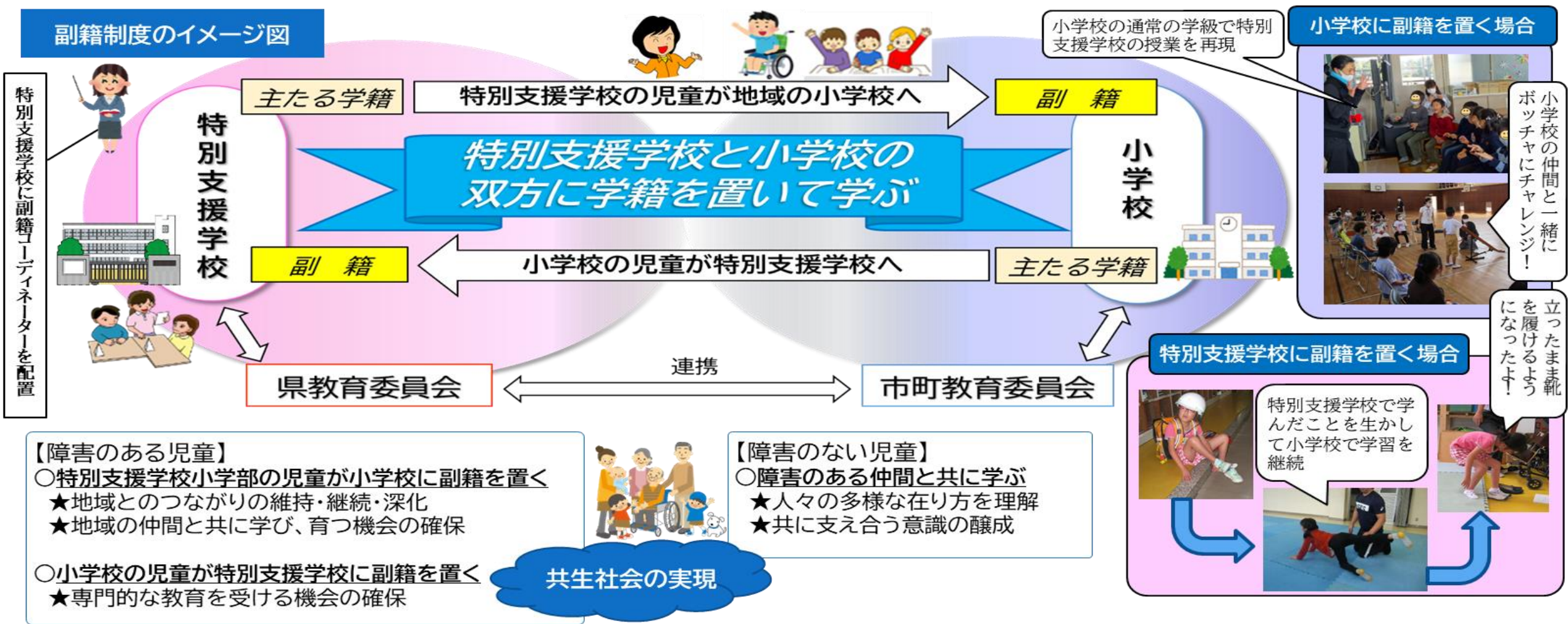
## 制度の目的

障害のある児童が居住地の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するために、新たな仕組み「副籍制度」を創設し共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの理念の構築を目指す。

## 現状と課題

- 義務教育段階の児童生徒数に占める特別支援学校在籍数の割合が全国に比して高い。  
(R3特別支援学校在籍数割合 … 全国：0.83% 本県：1.04%)
- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の仕組みづくりが必要。

## 副籍制度のイメージ図



## 2 令和4年度の状況について（R4.9.26時点）

### （1）小学校に副籍を置くことを希望した特別支援学校の児童

全体	知的障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害
207人	172人	23人	4人	8人
27.0%	28.2%	16.2%	80.0%	80.0%

### （2）特別支援学校に副籍を置くことを希望した小学校の児童

全体	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害
17人	13人	2人	2人
47.2%	52.0%	28.6%	50.0%

### 3 副籍校での交流授業までの流れ（イメージ図）





## 4 取組事例①

### 小学校に副籍を置く場合／特別支援学校 知的障害児童

#### 【対象児童のプロフィール】

- ・学 年：5年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：自閉スペクトラム症
- ・好きなこと：身体を動かしたり、虫を捕まえたりする（得意なこと）  
（得意なこと） することが好き
- ・苦手なこと：自分の思いを伝えることが苦手
- ・目 標：
  - \*副籍校の友だちと楽しく交流する。
  - \*自分の気持ちを言葉で友だちに伝える。

#### 【交流授業当日の日課】

	2校時	中休み	3校時
対象児童 (特支)	生活 (知)	日常生活の 指導	音楽 (知)
副籍校児童 (小学校)	特別活動	—	音楽
備考	担任引率・保護者付添なし		

## 4 取組事例①

### 事前・事後学習

2回目の交流授業は音楽で「リボンのおどり」の合奏をします。副籍校から楽譜を送ってもらったので、タンブリンパートのリズムを練習しました。



事前学習でうまくできたので、交流が楽しみになりました。

### 交流授業 1

#### 生活



3年ぶりに会う友だち。改めて自己紹介と養護学校の紹介をしました。大きな声が出せるよう事前に練習しました。

副籍校のみんなの自己紹介もありました。タブレットを使ったので画面に集中して聞くことができました。

振り返りでは楽しかった気持ちを伝え次回への意欲も見せました。

### 交流授業 2

#### 音楽

中休みに教室でフルーツバスケットをしてから音楽室へ移動しました。友だちが歩くペースを合わせて案内してくれました。

グループ発表の時には、名前と担当する楽器の名前（タンブリン）を言うことができました。



演奏は事前学習の成果を発揮し、周りの友だちの曲調に合わせて最後まで鳴らすことができました。

### 間接交流



月1回のペースで在籍校から通信を発行しています。普段の学びの場は異なりますが、楽しい様子や頑張っている姿が伝わるように作成しています。

### 学習の成果

今年度2回の交流授業を終えて、少しずつですが、副籍校での活動を楽しむ姿が見られてきました。在籍校で事前学習を行うことで、見通しをもつことができ、楽しむ余裕ができていますと考えます。また、副籍校で「できた」実感を得ることで本人の自信につながっています。

### 本人・保護者の声

緊張しながらも少しずつ打ち解けて楽しく過ごすことができました。

成長はゆっくりですが、行きたくないと言わずにしっかり向き合い、楽しめ、わが子の成長をうれしく感じています。

## 5 取組事例②

### 小学校に副籍を置く場合／特別支援学校 肢体不自由児童

#### 【対象児童のプロフィール】

- ・学 年：5年生
- ・主 障 害：肢体不自由
- ・従障害等：医療的ケア
- ・好きなこと：絵本を見ること 人の動きを見ること  
(得意なこと)
- ・苦手なこと：音に敏感であり、大きな声や音。急な  
言葉掛け
- ・目 標：  
\*いつもと違う場面での生活を経験し、その場  
の雰囲気を感じ、体調を維持して生活する。  
\*目で見て素材を感じながら手で触れる経験を  
積む。

#### 【交流授業当日の日課】

	3校時	→	給食以降
対象児童 (特支)	「ふれる」 (各教科等を 合わせた指導)	→	在籍校で 学習
副籍校児童 (小学校)	図画工作		
備考	担任引率・看護師派遣・保護者付添		



## 5 取組事例②

### 事前・事後学習

交流授業における「教科・単元名」を本校の教育課程に位置づけ、同じ素材・材料を活用し、「ふれる」の学習で制作活動を実施。

#### 【出前授業】

- ① 養クイズ
- ② 得意なこと・苦手なこと
- ③ 児童紹介

### 交流授業1

緊張から周りを目で確認するなど、雰囲気を感じ取ろうとする姿が見られた。学習では教師と一緒に素材に触れながら取り組む様子が見られ、制作後、周りの友だちが作品を見比べ、違いを感じ取り言葉をかけてくれるなどの関わりに対して、目で対応するなど、体調を維持して受け入れられた。

作品鑑賞では、天井に映し出された光を長時間、目で追うなど、自分の色彩だけでなく、クラス全体の色彩にも気持ちを向けて見る姿が特徴的であった。



### 間接交流

在籍学級での取り組みを写真と担任によるメッセージにまとめ、在籍校での学習場面の様子や表情を伝えた。副籍校児童も学習の違いを通じてより友だちの存在や思いを深めている。



### 本人・保護者の声

副籍交流に参加し医療的ケアの子どもでも一緒に楽しく学習できる場になっていた。また、子どもたちとの刺激もあり、良かったと思います。

今年は年1回だけの交流なので、せめて年2回あるといいなあと思います。

### 学習の成果

活動中は素材のカサカサする感触を手のひらや指で感じる事ができ、指や手首を自分で動かしてセロファンを握り、トレイに貼ることができた。天井に映し出される光に興味を示し、光を見渡すなど、注目して見ることもできた。共同学習全般を通じ、友だちからの関わりや支援も多く見られ、その言葉掛けや関わりにも気づき、関わりを受け入れながら体調を維持して生活できたことは大きな成果であった。



## 6 取組事例③

### 特別支援学校に副籍を置く場合／小学校 視覚障害児童

#### 【対象児童のプロフィール】

- ・ 学 年：1年
- ・ 主 障 害：視覚障害
- ・ 好きなこと：お絵かき  
(得意なこと) 遊具で遊ぶこと
- ・ 目 標：  
\*同じ障害の友だちと一緒に活動したり遊んだりする経験をする。  
\*盲学校の専門的な指導を受ける。

#### 【交流授業当日の日課】

	2校時	3校時	4校時	給食 昼休み	5校時
対象児童 (小学校)	特別活動 (顔合せ)	自立 活動	生活	幼稚部・ 小学部の 幼児児童 と交流	特別活動 (振り返り)
副籍校 児童 (特支)		—			
備考	*他の小学校児童と同日に実施 担任引率・保護者参観(3校時まで)				



## 6 取組事例③

### 授業1

#### 自立活動

(盲学校教員による個別指導)  
視覚と運動の協応等視知覚に関わる取り組みや単眼鏡や拡大読書器を用いた取り組み等を行った。

視知覚に関わる取り組みでは、普段は苦手と言っている事項もあったが、最後まで集中して取り組む姿が見られた。



### 昼休み

昼休みは、盲学校児童や他校副籍児童と自然と一緒に遊び出す姿が見られた。



### 授業2

#### 生活

(1年単一障害学級との交流授業)  
「盲学校探検をしよう」

1回目の副籍交流ということで、同学年の盲学校児童1名、他の副籍校児童の計3名で盲学校の探検をした。校長室やランチルームの他、剥製室や資料室、寄宿舍等盲学校ならではの部屋を訪問し、部屋内を興味深く探索したり

先生達と話したりする姿が見られた。



### 担任の声

本人は、日頃から地域の学校で健常児と楽しく学校生活を送っている。しかし、自分の障害を深く理解してくれる指導者のそばで、同じ障害がある児童と遊んだり学んだりする体験は、地域の学校での経験とはまた違うよさを感じたようだ。とても安心して過ごしている様子だった。

### 本人・保護者の声

・盲学校の授業(3校時)を参観し、専門的な指導の内容に触れることができよかった。取り組みに参加することにとっても意義を感じた。

(保護者)

・■■■■小学校にはない遊具で遊べるのがとても楽しかった。盲学校の先生とパズルをしたり、学校探検をしたりしたのが楽しかった。(本人)

# 7 成果

## 【小学校に副籍を置く場合】

- ・ 打合せや事前学習に力点を置くことで双方の児童にとって意義のある交流授業が実現
- ・ 取組を継続することで対象児童の地域でのつながりを深化
- ・ 小学校教員の意識の変化

## 【特別支援学校に副籍を置く場合】

- ・ 特別支援学校によるセンター的機能の発揮
- ・ 同質の学習集団の確保も可能



## 8 課題

### 【小学校に副籍を置く場合】

- ・ 意義のある交流授業の実現には綿密な打合せや事前学習が必要
- ・ 実施回数を増やすための方策
- ・ 教員の負担軽減の方策（副籍のコーディネートも担う特別支援教育コーディネーターの定数化）
- ・ 中学校での副籍制度の実施

### 【特別支援学校に副籍を置く場合】

- ・ 専門的な指導を受ける機会以外のニーズ（学習集団）への対応
- ・ 保護者による送迎等の負担
- ・ 副籍制度の対象障害種を拡大（知的障害）

ご清聴ありがとうございました。

